

機械器具 25 医療用鏡 一般医療機器 内視鏡用部品アダプタ JMDN コード 37090010

## ビデオアダプター

(ビデオカプラー MH-999E)

### 【禁忌・禁止】

#### 使用方法

##### 準備と点検

以下の点検を必ず実施し、異常があった場合、使用を中止すること。[そのような状態で使い続けると、使用中に機器が故障するおそれがある。]

- スコープロックを回し、スムーズに回せることを確認すること。
- スコープロックとロックリングつまみをつまみ、ロックリングを回転させたとき、引っ掛かりがないことを確認すること。

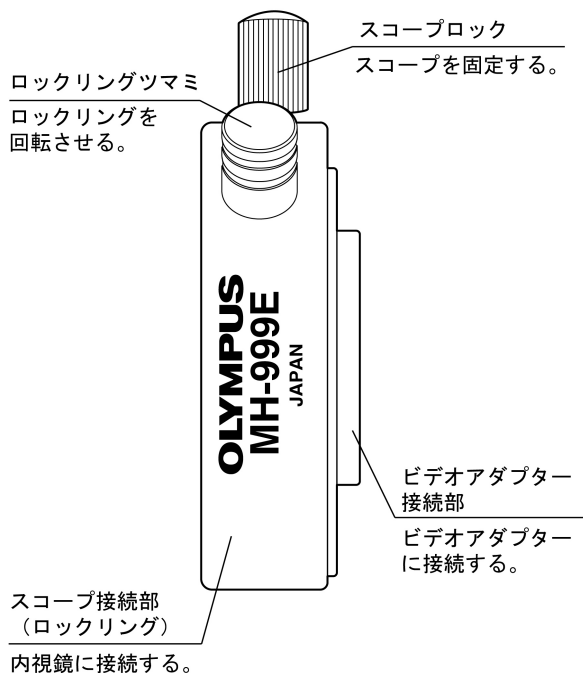
### 【形状・構造及び原理等】

#### 構造・構成ユニット

##### 1.構成

ビデオカプラー MH-999E

##### 2.主要部分名称

外観図、主要部分の名称  
MH-999E

### 3.仕様

|                 | 項目        | 仕様                                                         |
|-----------------|-----------|------------------------------------------------------------|
| スコープ<br>接続部     | 連結形式      | ロックリング式によるワンタッチ着脱                                          |
|                 | 回転機構      | スコープに対してカプラーは回転可能                                          |
| ビデオアダプター<br>接続部 | 連結方式      | バヨネットリング式によるワンタッチ着脱                                        |
| 消毒性             | 消毒液浸漬     | 各種消毒液への短時間浸漬が可能                                            |
|                 | ガス滅菌      | エチレンオキシドガスによる滅菌が可能                                         |
|                 | オートクレーブ滅菌 | オートクレーブによる滅菌が可能                                            |
|                 | 滅菌カバーの使用  | 市販の滅菌カバーが取り付けられ、内部のカバーガラスにより不潔域となった場合のビデオアダプターと清潔域とが分離できる。 |
| その他             | 寸法        | 全長 15mm                                                    |
|                 |           | 全高 45mm                                                    |

### 作動・動作原理

接続された内視鏡の光学像を、内蔵された光学系によって伝送し、同じく接続されたカメラヘッド内の撮像素子上に結像させる。

### 【使用目的又は効果】

#### 使用目的

本品は、内視鏡用カメラヘッドと内視鏡の接続を可能にするために用いることを目的とする。

### 【使用方法等】

1. 洗浄、滅菌（または消毒）を行う。
2. ビデオアダプター、内視鏡、その他周辺機器を接続する。
3. 使用後、洗浄、滅菌（または消毒）をする。

### 【使用上の注意】

#### 重要な基本的注意

1. 本製品は、出荷前に消毒、滅菌していないため、使用前には、『取扱説明書』に従って、洗浄、滅菌（または消毒）をすること。また、使用後は、『取扱説明書』に従って、洗浄、滅菌（または消毒）をしてから保管すること。
2. 本製品を使用するにあたって、無理な力での操作はしないこと。

## 不具合

### その他の不具合

故障、破損

## 有害事象

### その他の有害事象

感染

## 【保管方法及び有効期間等】

### 保管方法

使用後は、『取扱説明書』に従い、洗浄、消毒、滅菌および保管すること。

### 耐用期間

本製品の耐用期間は製造出荷後（納品後）6 年とする（自己認証（当社データ）による）。

なお、この年数は耐用期間内に本添付文書や『取扱説明書』に示す使用前点検および定期点検を実施し、点検結果によって修理またはオーバーホールが必要な場合にはそれらを実施する等の適正使用をした場合の年数である。

## 【保守・点検に係る事項】

### 洗浄、消毒、滅菌方法

1. 毎症例後必ず洗浄、消毒（または滅菌）を行うこと。なお、手順及び条件は、『取扱説明書』の記載に従うこと。
2. 『取扱説明書』に記載の、洗浄、消毒、滅菌に使用できる薬剤を使用すること。それ以外の薬剤については、オリンパスに問い合わせること。
3. 消毒、滅菌前に機器が十分に洗浄されていないと、消毒、滅菌効果が得られない。各症例直後でかつ消毒、滅菌前に十分に洗浄すること。
4. 外表面に消毒液が残留しないように水で十分にすすいで除去すること。すすいだ後は、十分に乾燥させること。
5. 132℃、60 分の高圧蒸気滅菌に対する耐久性は保証していない。本条件で高圧蒸気滅菌してから使用する場合は、使用前に異常がないか十分に確認したうえで、医師の責任で使用する。
6. 本添付文書および本製品の『取扱説明書』に記載している洗浄、消毒、滅菌方法では、クロイツフェルト・ヤコブ病の病因物質であるプリオンを消失または不活化することはできない。クロイツフェルト・ヤコブ病患者に本製品を使用する場合は、その患者専用の機器として使用するか、使用后適切な方法で廃棄すること。クロイツフェルト・ヤコブ病への対応は、種々のガイドラインに従うこと。

### 使用者による保守点検事項

使用前点検において『取扱説明書』に従って点検すること。点検結果により修理またはオーバーホールを必要であれば実施すること。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：

オリンパスメディカルシステムズ株式会社  
〒192-8507 東京都八王子市石川町 2951

お問い合わせ先  
TEL 0120-41-7149（内視鏡お客様相談センター）

製造元：

白河オリンパス株式会社  
〒961-8061 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字狼山 3-1

取扱説明書を必ずご参照ください。